

# 加東市健康増進計画等策定委員会資料

---

## 第 1 回委員会資料

平成 30 年 8 月 7 日  
加東市 健康福祉部 健康課



# 加東市健康増進計画等の策定にあたって

## ○加東市健康増進計画の見直しを行います（平成30～31年度）

加東市では、加東市総合計画の基本目標の一つである「『安心』健やかで心がふれあう やさしいまち」の実現を目指し、平成27年度から5年間を期間とする「加東市健康増進計画」を策定し、健康づくり事業に取り組んできました。しかし、策定から5年が経過し計画期間が満了するため、法律の制定・改正、国・県の流れ、医療体制の状況、アンケートの結果等をふまえ、計画の見直しを行うこととなりました。

今回策定する「加東市健康増進計画」では、第2次加東市総合計画（前期基本計画）の分野別施策の一つである「子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち」の実現を目指し、一人ひとりが自らの健康をみつめ直し、健康づくりを積極的に実践するための具体的な目標と取り組みを掲げ、家庭や地域、行政や関係機関・団体など市全体で、市民の健康生活を支え、誰もが健康づくりを実践できるまちの実現を目指しています。

## ○加東市自殺対策計画の策定を行います（平成30年度）

平成18年自殺対策基本法が制定され、加東市では、こころの健康づくりにおいて「話そうよ 自分の悩み こころの声」を合言葉に、こころの健康づくりの啓発、相談体制の充実、うつ・自殺予防対策・地域ネットワークの構築等施策を推進してきました。

国は、平成28年4月には「自殺対策基本法」を改正し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、各市町村に市町村自殺対策計画策定が義務付けられました。平成29年7月には「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、兵庫県においても「兵庫県自殺対策計画」が策定されました。また、平成30年1月には、自殺総合対策推進センターから「地域自殺実態プロファイル」及び「地域自殺対策政策パッケージ」が示され、より地域の実情に合わせた自殺対策計画の策定を行うことが重要となっています。

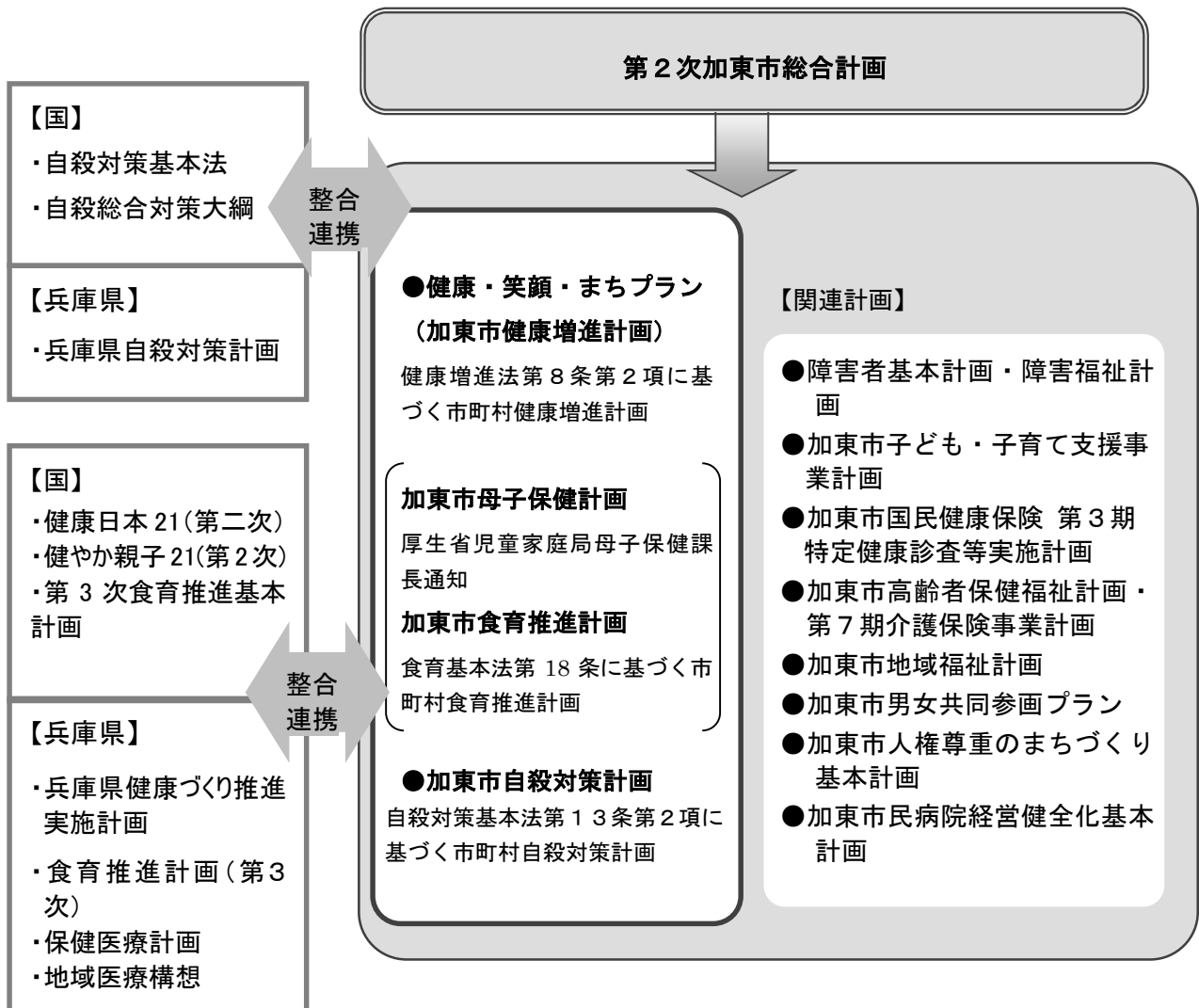
今回策定する「加東市自殺対策計画」では、これら法律の制定・改正、国・県の現状、市の現状、アンケートの結果等をふまえ、市民が自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、計画を策定することとなりました。

### 【参考資料】

※自殺対策計画の概要（資料3）

※自殺対策に関するアンケート（資料4）

【計画策定の位置づけ】



計画策定スケジュール (案)

H30.8.7

平成 30 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
健康増進計画 (母子保健計画) (食育推進計画)							●第2回策定委員会 (市民アンケート調査内容提示)		●市民アンケート調査	●市民アンケート集計		●第3回策定委員会 (アンケート調査集計)
自殺対策計画	●市民アンケート調査			●市民アンケート集計	●第1回策定委員会 (骨子案提示)	●こころの健康づくり ネットワーク会議 (素案検討)	●第2回策定委員会 (素案提示)	●こころの健康づくり ネットワーク会議 (素案検討)	●パブリックコメント		●第3回策定委員会 (最終案提示) 答申	●製本 (本計画のみ)

平成 31 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
健康増進計画				●第4回策定委員会 (骨子、取組目標の協議)			●第5回策定委員会 (素案、推進目標等の協議)		●パブリックコメント	●第6回策定委員会 (最終案、概要版(案)提示) 答申		●製本 (本計画、概要版)